

日本学生支援機構奨学金

2024年度 予約採用説明会について

高校等で日本学生支援機構奨学金（貸与・給付（授業料等減免））を申込み、「採用候補者」となっている方を対象とした説明会を以下のとおり実施します。

1. 対象者： **高校で申込み、採用候補者となっている方（新入生）**
2. 日時・場所（説明会の内容は同じです。いずれか1回にご参加ください。）

開催日（場所）	時間	〔新入生対象〕
4月2日（火） B-303 教室	13：30～ 14：00～16：00	受付 第1回目
4月8日（月） B-303 教室	13：30～ 14：00～16：00	受付 第2回目

3. 当日持参物（別紙参照）

4月2日（火）の説明会に参加する方は、学生証の配付がまだなので **4月1日までに入試課より6ケタの学籍番号がメールで送信されます**。説明会までにご確認をお願いします。（奨学金の手続きには学籍番号が必要です）

4. 進学届の提出期間（スケジュール）

	書類提出期限	「進学届」（ネット入力）提出期限	初回振込日
①	4月5日（金）17：00	書類提出後～4月8日（月）	4月19日（金）
②	4月23日（火）17：00	書類提出後～4月24日（水）	5月16日（木）
③	5月22日（水）17：00	書類提出後～5月23日（木）	6月11日（火）

※4月初回振り込みをご希望の場合は、4月2日（火）の説明会にご参加ください。

※「進学届」の提出時期によって初回振り込み月は異なりますが、**5月以降の初回振り込みとなった場合、4月分からの奨学金はまとめて振り込まれます**。（総額に違いはありません）

※「進学届」の最終提出期限を過ぎると、採用候補者としての資格は取り消されます。

【注意事項】

- ・本説明会は学生を対象としたものになります。
- ・資料の配付は学生（申込者本人）1セットのみとなります。

2024年度 予約採用説明会提出書類

対象者	提出物（※提出後、追加書類を求める場合があります）
奨学金（貸与・給付）	全員提出 ①「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」（必要事項を全て記入） ※ 【提出用】を提出 （本人保管用は進学届の提出に必要です。大切に保管してください。） ②「奨学金振込み用口座の通帳コピー」→ 余白に学籍番号・氏名を記入 ※学生本人名義・口座番号・金融機関・支店名等が確認できるページをA4サイズにコピーしたもの。 ◎進学届入力下書き用紙（必要項目を全て記入したもの） ※◎は説明会で配付いたします。 進学届入力前にチェックが必要な方のみ 他の必要書類と一緒にお持ちください。
	該当者のみ提出 ◆「交付書類コード」がB、E（日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが 必要 ）の者 ③「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（機構様式） ④融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー（公庫発行） ※圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要です ◆予約採用時から在留資格に変更のある者／在留期間の延長申請をしていた者 ⑤変更後の在留資格／在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類
【給付奨学金採用候補者のみ】	授業料等減免（全員） ⑥大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 ⑦授業料分納等申請書 ※⑥⑦は説明会で配付いたします。 ⑧令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知の 【提出用】のコピー ⑨入学金還付用口座の通帳コピー（⑦に記入した口座）→ 余白に学籍番号・氏名を記入 ※口座名義・口座番号・金融機関・支店名等が確認できるページをA4サイズにコピーしたもの。 （保護者名義の口座でも可能です。） （参考）高等教育の修学支援新制度について（文部科学省）⇒ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm
	自宅外通学該当者のみ提出 ⑩「[給付様式35] 通学形態変更届」 ※⑩は説明会で配付いたします。 ⑪自宅外通学証明書類 ※自宅外通学証明書類・・・奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー等 （契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの） （参考）JASSO ホームページ ⇒ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html



進学届提出後

- ☑ 自宅外通学要件に該当する方は**進学届提出（ネット入力）後**、すみやかに学生支援課窓口に必要な書類を不備なく揃えてご提出ください。
- ☑ 審査が不備なく完了されるまでは、**自宅通学の月額が支給されます。**
 進学届の内容に基づき、自宅外要件を満たしているか機構で審査された後、自宅外通学が認められた月に遡及して自宅外月額が支給されます。

